

技術サービス制度利用助成

- 趣 旨** 創造的な科学技術の発展に資する人材の育成及び研究開発基盤の充実を図るため、(公財)北陸先端科学技術大学院大学支援財団では、北陸先端科学技術大学院大学の教育研究並びに同大学を中心とする産学官交流の支援を行っている。その一環として北陸先端科学技術大学院大学が設ける「技術サービス制度」を利用する企業等に対しその経費の一部を助成する。
- 助成の対象** 北陸先端科学技術大学院大学支援財団の賛助会員
北陸3県に本社機能を有する企業等
- 助成額** 技術サービス契約に基づき企業等が大学に対し納付した経費(直接経費等)の60%以内
(1社当たり年間30万円を限度とする。)
- 助成の申請** 次の流れの③の技術サービス制度利用助成申請書(別紙様式)を毎年8月末日(2次募集を実施する場合は12月末日)までに支援財団へ提出するものとする。

